

厚生労働省御中

**「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件(案)」
(食品中の農薬(グリホサート)の残留基準設定)に係る意見**

生活協同組合パルシステム東京
理事長 野々山理恵子

私たちパルシステム東京は、「『食べもの』『地球環境』『人』を大切にした『社会』をつくります」を理念に、約46万の組合員が安全で安心な生活を願い活動をすすめている生活協同組合です。パルシステムでは生活者(消費者)の暮らしと健康を守るために、生産者とともに食べものの安全性にこだわり、産直運動をすすめ、日本の食料自給率向上を目指しています。「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件(案)」(食品中の農薬(グリホサート)の残留基準設定)について、以下要望いたします。

記

(1) 必要性のない残留基準値の緩和に反対します

改正案はグリホサート残留基準値の大幅な緩和であるにも関わらず、作物毎の緩和の理由が示されていません。また、薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会(2017年3月22日)の資料に記載されている小麦などの残留データを見ても、緩和の必要性があるとは言えないと考えます。収穫直前の乾燥促進のための使用等を見込んだものであれば、わざわざグリホサートの残留が増える使用方法を助長することになります。よって、本改正案に反対します。

(2) 発がん性の疑いがある物質には厳しい基準を求めます

2015年3月に国際がん研究機関(IARC)がグリホサートを発がん性評価基準のグループ2A(ヒトに対しておそらく発がん性がある)と評価しています。また、本年6月26日には、米カリフォルニア州環境保険有害性評価局(OEHHA)が、同州で定める発がん性物質のリスト(プロポジション65)にグリホサートを7月7日から加えると発表しました。このように、発がん性の疑いがある本物質について、大幅な残留基準の緩和を行なうことは消費者の安全・安心の観点から許容できません。厳しい基準値の設定を強く求めます。

(3) TPP等に関連した残留基準値の国際基準との整合化に反対します

今回の残留基準値の改正は、TPPや日欧経済連携協定(EPA)による輸入農産物増加に対する事前対応措置が考えられますが、そのための残留基準値の国際基準との整合化に断固反対します。

以上